平成３１年第１回邑楽町議会定例会議事日程第３号

平成３１年３月１４日（木曜日）　午前１０時開議

邑楽町議会議場

第　１　議案第１３号　平成３１年度邑楽町一般会計予算

第　２　議案第１４号　平成３１年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

第　３　議案第１５号　平成３１年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

第　４　議案第１６号　平成３１年度邑楽町介護保険特別会計予算

第　５　議案第１７号　平成３１年度邑楽町下水道事業特別会計予算

第　６　議案第１８号　平成３１年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（１２名）

１番	黒田重利　議員	２番	大賀孝訓　議員
３番	瀬山　登　議員	４番	松島茂喜　議員
５番	塩井早苗　議員	６番	原　義裕　議員
７番	松村　潤　議員	８番	神谷長平　議員
９番	半田　晴　議員	１０番	坂井孝次　議員
１１番	大野貞夫　議員	１４番	小島幸典　議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大脇　一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
築比地　昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田　裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林　隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
山﨑健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

松　崎　嘉　雄	事　務　局　長
石　原　光　浩	書　　　　　記

◎開議の宣告

○小島幸典議長　これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

〔午前１０時０１分　開議〕

◎日程第１　議案第１３号　平成３１年度邑楽町一般会計予算

○小島幸典議長　日程第１、議案第13号　平成31年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書は56ページまでです。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ページ数、52ページになりますが、上段から８行目、自動販売機設置料についてでございますけれども、常任委員会の中でも、私、それぞれの課、対象になっている課のところで質疑を行ってまいりましたが、かなりの課に分散されているということで、その契約ですとか、設置方法ですとか、いろいろな部分が分散化されているということなのですが、でき得れば一元化をしていただきたいというようなお話もさせていただきました。町長、また総務課長、どちらでも結構ですが、その一元化契約といいましょうか、この設置について、分散しているものを一つにまとめていただくということは可能なのでしょうか。

○小島幸典議長　関口総務課長。

○関口春彦総務課長　お答えいたします。

現在町が設置している自動販売機については、７つの課に31カ所ほど設置がされております。それぞれの施設管理者が現在は設置をしておりますし、設置の時期も全てばらばらということになっております。その用途が住民の利便性のためということになっておりますので、その辺のところを十分検討しまして、契約内容等について調査をした上で、一括してということが可能かどうかは別ですけれども、統一の基準等を設けて設置管理等を行っていくことは可能だというふうに考えております。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　具体的な例を挙げられないのは、非常に私も申しわけないのですが、どこの自治体だったかというのはちょっと記憶にないのですけれども、これを一元化して、入札を行うことで、従来よりもかなり高額な設置料ということでいただけるようになったという自治体も、たしか市だったと思いますけれども、ありました。それをすることによって、やはり電気代も、電気代を町のほうで負担している部分もあろうかと思いますので、それとの兼ね合いも含めれば、やはり

少しでも高く設置料をいただいたほうが、町としてはもちろんいいわけです。管理的にもやはり一元化をしていただくことで、非常にこれは効率化が図れると私は思うのですけれども、改めて町長のほうで考え方がありましたらお伺いをしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　大変貴重なご質問だというふうに受けとめております。今総務課長のほうがお答えさせていただきましたけれども、やはり一元化できるものであれば、そういったことが一番管理もしやすいし、いろいろな面でよい点があると思います。しかし、いろいろ災害協定を結んでいたり、それぞれの状況がありますので、まずは課長が答弁したように、その状況を十分調べた上で、そしてしかるべき考え方を示していくように努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ぜひそういった方向で進んでいただいて、少しでも効率のよい行政を行っていただきたいと思います。自動販売機を利用される方にとっては、別段どこと契約していようが、それは関係ない話かもしれませんが、ただ設置料として町に入る金額、それは多ければ多いほど、それは町民に還元されるということですので、ぜひその部分を大切に考えていただいて、改善をしていただきたいと思います。答弁は結構です。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　次に、歳出の第１款議会費、第２款総務費、第３款民生費について質疑を行います。予算書では57ページから124ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　所管になりますので、町長のほうから答弁を求めたいと思います。

ページ数で108ページ、真ん中辺にある白ぽちの一般経費ということで今回2,757万9,000円、それからずっと下のほうに行きますと、臨時保育士等派遣業務委託料ということで2,314万8,000円と、こういう今までにない大きな額が、いわゆる委託料という形で出ております。さきの常任委員会の中でもいろいろお話をさせていただきまして、担当のほうから説明は受けたわけですが、現在保育士の不足ということが言われているわけです。現在派遣から来ている保育士が今のところ４名という話は聞いております。ところが３月末をもって今までにないかなりの人数の保育士の方がおやめになるというような中で、非常に深刻な問題ではないかというふうに思います。

この点について、こういう金額を計上したわけでございますが、これから先のことも考えますと、今の邑楽町の保育行政の質の低下と、必ずしも派遣の方がいい加減な仕事をしているというふうには思いませんけれども、やはり邑楽町としてきちっとした、今までの保育士の確保ということは、これはどうしても必要なことであると、そういう点でこういう結果になった、こういう計上をせざ

るを得なかったということについて、まず町長の考えをお聞きしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　具体的に派遣の委託料と、それから賃金ということのお尋ねですが、ご質問の中に、特に保育士が不足しているのではないかというようなご質問ですが、これについては、保育士が不足しておりますと運営そのものが、保育園については、いわゆる国で決められた最低基準を保持しなければいけないということになっておりますので、不足しているということは現時点ではないということです。しかし、とはいっても、臨時職員の方々、それから派遣の方々の皆さんにお世話になっているという事実は、そのとおりでもありますので、それは運営に支障がないようにしていかなければならないということは、ご質問のとおりということはあります。

そこで、確かに３月末でやめられる方もおります。しかし、そのやめられた方に対して、今度新しく、やはり臨時という形ですけれども、申請をされて決定をしたという方もおられます。それから、正規職員も２名採用ということで決定しておりますので、そういうことを総体的に見ますと、人数的には特に４月以降の運営については支障はないというふうに理解しておるところですけれども、そこで、大事なご質問の中で、保育の質が低下してはというお話がありましたが、それはまさにそういう形になりますと、それは大変なことでもありますので、それは各園、園長を中心にして保育士の先生方に、園児の指導、それから日々のかかわりについては、そういう問題がないような形で進めているところでもあります。

また、数年前からですけれども、いわゆるこども園もありますので、幼稚園の先生、それから保育士の先生方との連携も密にした中で、いわゆる保育指針、あるいは教育の幼稚園教育要領等も指導していただいている先生がおりますので、これは校長先生のＯＢの方ですけれども、その先生方にもお世話になった中で、そういった質が低下しないような形での指導は行っておりますので、これからもそういった形で取り組んでいきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　私が申し上げているのは、保育士の数が、頭数がそろっていれば問題ないと、今のところ保育士が不足している状態ではないのだという説明だったかと思いますが、従来邑楽町の場合は、他の自治体と比較して、割と保育の基準というのですか、質の問題ではまあまあやってこられたのではないかというふうに思うのです。ただここのところ、やはり保育士不足ということは、これは否めない事実であって、町当局としても、あらゆる手立てを尽くして保育士の募集をしているということは、私も十分伺っておりますので、理解をするところなのですが、やはりそこに、派遣に頼らざるを得ないということが、現実にこういうふうに問題が起きてきますと、今後０歳から２歳、恐らく子供の入所希望者というのは、私は多くなってくるのではないかというふうに思うのです。その結果、待機児童が出ては困るわけですけれども、その待機児童がなくなるためにも、国のほうの規制緩和の中で、多少今までよりも基準を緩和した中で子供を保育園に入れると、しか

し受け入れる側の保育士の数は決してふえてはいないわけです。当然職場の中ではそこに対するいろいろ、例えば保育士の中でもお子さんがいる保育士もおりますし、例えば子供が熱を出した、休まなくてはいけない、そういう場合にもなかなか思うように休みがとれないとか、そういういろいろな問題があるように伺っております。

それから、もう一つには、この保育士の待遇問題というのは一番大きな問題なのですけれども、いわゆる今までやめられた方の保育士が、かなりベテランの方がやめられていると、非常にこれはもったいない話なのですけれども。そこに新しい園長なりが来て、そして意思の疎通というのですか、その辺は特に担当課で詳しくつかんでいるのだと思うのですが、なかなか保育方針というのか、そういうものが、前とちょっと変わってきているのではないかなというような感じがしないわけではないのです。だからいろいろなそういう問題があります。

それから、保育士の確保の問題については、やはり私は派遣ではなくて、正規な保育士がそこにいることによって安心して子供を預けられる、そういう形がやはり私は望ましいのではないかというふうに思います。

そのためには、今の保育士の、要するに待遇の問題でおやめになっていくという方は、非正規が多いわけです。ほとんどやめられる方は非正規です。それを少しでも正規職員に引き上げるというような努力というものは、当然私はやっていかなければ、なかなかこの問題は解決できないのではないかというふうに思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　議員のご質問のとおりだというふうに私は思っておりますが、措置する園児も、以前は一定の基準があったわけですけれども、規制緩和の中で措置する園児、大変ふえているということでもあります。具体的には、０歳児の方も、産休明けから希望する方については措置をするというような方向で進めているわけで、したがって、低年齢の園児が大変多くなってきている。したがって、保育士の編成も、必要とする人数もふえていると、０歳児については３人に１人のそういうようなこともありますし、一定の基準がありますので、それにあわせて運営に支障がないような形で、園のほうでは運営をしているということでもあります。

さて、最後のほうに、臨時職員で来ていただいている方、いわゆる経験豊富の方を正規職員に、非正規から正規職員に考えるべきではないかということについては、これは一つの考え方ということで十分検討する余地はあるわけでもありますが、それは保育園、幼稚園のみならず、一般の総合職についても、いわゆるキャリアのある方についての採用ということも行っておりますので、そういうことを考えれば、それぞれの専門職として適任の方ということであれば考えていく必要はあるかなと、こんなふうに思っておりますが、現状のところ、ご質問のように、大変非正規の先生方にお世話になっている状況はあるわけですので、これを即正規職員ということになりますと、違った形で、違った形でというのはちょっと抽象的ですが、いろいろの財政的な面ですとか、そういうこ

とも十分考えていかなければなりませんので、十分検討させていただいて、問題がないように努めていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　大野貞夫議員。

○11番　大野貞夫議員　これで最後にしますけれども、ぜひ私は安定的な保育を保障するのには、やはり正規の保育士の割合、これをどうしてもふやしていくことが必要になってくると思います。そういう点においては、今いろいろ考えていくというふうに言われましたけれども、今邑楽町の中には、それを正規職員に引き上げていくための試験制度というのがあるわけです。それも一つは年齢制限があって、何歳以上になると試験を受けることもできないというような制度になっているというふうに伺っておりますが、その辺もある程度緩和をするなりして、正規職員に引き上げていくということも、今はこれからやらなくてはならない、そうしないと正規職員がなかなかふえていかないというようなことも、考えられるのではないかというふうに思います。ぜひその辺は、今度のこの予算の計上については、私はちょっと納得いきませんけれども、今後これを放置することなくやっていかないと、ますますこの傾向は強まっていくのではないかと。どうしても募集しても集まらなければ、やはり安易にそこに求める、派遣のところから求めると。

派遣というのは、お金が一般の人より高いわけです。だからこの金をもう少しそういう形で、今の邑楽町の中で工夫して変えていくということはあるのではないかと、私は可能ではないかなという点もありますので、その辺をひとつ強く要望いたしまして、質問を終わりにしたいと思います。これはぜひ考えてください。そうしないと大変なことになります。これは要望です。

以上です。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　大野議員の関連質問です。保育士は今早番、遅番があり、長時間保育を提供しているわけです。そこに臨時職員、または派遣の職員の方たちだけですと、やはり保育の低下は否めない。そこを管理している、先日の常任委員会の中でも管理していらっしゃる園長先生たち、たくさんおいでになりましたが、とても苦労していらっしゃる。それがひしひしと伝わってきました。そこで、抜本的な長期的な改革が必要だと思うのですが、そこのところは、それとも今答弁してくださいましたけれども、将来展望としてどのようにお考えだか、教えていただけますか。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　保育園は、ご案内のように朝７時半から夕方６時半以降、長時間にわたりまして、どうしてもいわゆる臨時職員を希望する方と、またいわゆるパートを希望する方がおられるわけですけれども、パートを希望される方というのは、一定の収入以上があると、扶養、いろいろな問題があるのでということなのですが、どうしてもその時間をつなぐ上でパートの方々にお世話になって運営しているということで、今進めているわけですが。これをいわゆる８時間労働といいますか、

正規職員と同じような形にしていきますと、議員のご質問の趣旨は十分わかりますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、完全な保育園運営管理をしていかなければいけないのですけれども、大変この規制が緩和されたことによって希望される方が多い、したがって、施設が今十分対応できているからいいのですけれども、それが施設が、不足すると施設整備もしなくてはならない、当然保育士の先生方も減らしていかなければならないということになってきて、今現状では、国のほうは私立保育園についてはそれなりの考え方といいますか、補助的なことはあるようですけれども、公立の場合には、運営費として、来ているのは来ているのですが、交付税の中に織り込んであります。明確でないので、私も群馬県市町村課の課長にも聞いたのですが、明確にしてほしいですというふうなお話もさせていただいたのですが、なかなかそこをはっきりしていないと。

そうなってきますと、いわゆる財政的な話になって恐縮なのですけれども、その辺のところも十分考えた上で行っていかなければならないと、いろいろ複合的な部分がありますので、将来的にそれを完全なものにする、どれが完全なものということにもなりますけれども、いずれにしても、お預かりしている園児にいろいろな問題が起こってはいけませんし、安心して保護者の方から預けていただくような環境を整えていかなければなりませんので、それについてはきちっとした体制づくりは、今これからもやっていかなければならないという、そういう考え方でいますので、まさに安心して保育園に預けることができるような施設運営をしていきたいと、こんなふうに思います。

○小島幸典議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　しっかりとした対策をとっていくというお答えを聞けましたけれども、現場の人の声に、しっかりと耳を傾けて、保護者たちからどういうニーズがあり、子供たちがどういう状態であるかということをしっかりと現場を把握していただきたい。それが私の要望です。それに対してしっかりと対策をとる、そういうことをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　関連ですけれども、この臨時保育士の派遣業務委託の関係なのですけれども、これらを見ると、平成28年度については全然なかったのですけれとも、平成29年度から500万円、500万円と上がっています。平成31年度になって2,300万円と、だから比べますと4.4倍ぐらい上がってきている状況になっているわけです。これを見ていくと、将来的にもかなり不安な面も出てくるのかなと思いますけれども、その辺の、今後どのように考えているのか、町長にお尋ねしたいと思います。これ委員会が所管ですので、町長にお願いします。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　さきの質問者にもお答えをしたのですけれども、以前はご質問のように、一定の措置をするための基準というのがありまして、その基準の範囲内での措置ということできましたので、保育園経営というのはやりやすかったというか、計画的に進めることができたというのはあります。

ところがここ一、二年の中で、保育園を措置するその基準というのが本当に緩和されて、いいことではあるのですけれども、緩和されてお預かりする園児がふえてきたということですので、毎年定員枠を超えても、それぞれの園に定員90人、120人とかあるわけですけれども、その定員枠を一定の割合までは超えても、措置をするということが可能ということになってきていますので、それを考えますと、やはり先ほど施設整備もということで、昨年は保育園でトイレを増設したとか、保育士の増員をしたとかという、そういうことがついて回るわけなので、ご質問のように、以前は臨時でお願いした先生は本当に少なかったというか、限られていましたけれども、その措置する園児の人数によって、最低基準をきちっと守っていかなければならないということですので、どうしても保育士の需要といいますか、保育士にお願いせざるを得ないというのが、ずっとここのところ何年か続いていることはご質問のとおりです。

それをこれからどうするかということについても、非常に、こうすればというのは、正規職員に全部雇用すればということもありますし、そういった非正規の職員の方を必ずお願いできるような体制づくりをということになるわけですけれども、担当のほうも、総務課のほうも、この臨時の保育士の対応については、それぞれ専門職の学校へお願いしたり、あるいは人をお願いして採用のほうに結びつけたりとか、総務課のほうではハローワークのほうで、そういうことが現状で、どうしてもお願いできないということで、先ほどの派遣という話にもなってしまうわけですけれども。

これは、少しでも心配することを、私のほうでも少なくしていかなければいけませんので、どういう、こうだという案があれば、最良の方法でこれから取り組んでいくということですけれども、できるだけそういうことがないような形での計画は、先ほど質問者にお答えしましたけれども、努力をしていきたいと、このように思います。こうだということがなかなか申し上げられなくて恐縮なのですけれとも、今後もできるだけ環境を整えるような努力をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　さきの常任委員会の中でも、担当課長のほうから説明がありましたけれども、担当の課で、それと係長で、邑楽町出身の子供が行っている学校にお願いに行っていると、そういう努力も伺いました。ただその中で、町の総務課の人事関係は一緒に同行されているのか、その辺の確認をさせていただきます。

○小島幸典議長　関口総務課長。

○関口春彦総務課長　お答えします。

施設、あるいは学校への訪問等につきましては、総務課の人事担当は一緒には伺っておりません。先ほど町長が説明申し上げましたように、総務課としましては、全体の採用という中で、ハローワーク、あるいは広報紙への掲載で募集を呼びかけるという対応となっております。

○小島幸典議長　神谷長平議員。

○８番　神谷長平議員　民間企業であれば、当然人事関係が、職員の採用についてはかかわっているのかなと、今のこの現状を見て、毎年約500万円から1,000万円上がっている状況を見ると、やはり１課だけに頼らず、町全体でやはり対応していくべきではないかなと、私はそのように考えておりますけれども、ぜひ保育士が足らないということになると大変困ることですけれども、その辺も将来にわたって、予算の削減を考えた中で政策を考えていっていただければと思いますので、要望して終わります。

　以上です。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ページ数ですと、60ページになりますが、上段のほうなのですけれども、特別職人件費ということなのですが、ここ例年にわたれば町長の報酬が、時限立法だったと思いますが、15％、それから副町長10％、教育長10％減額ということで、その改正案が提出されておりましたが、今回見たところそれがないということなので、それを審議しないということは、必然的に満額報酬に戻るということなのでしょうけれども、減額をされたときには、財政面を考慮しということで、しっかり理由を述べられて減額をされました。

　しかし、戻すとなったら、手続上はその条例案を提案しなければ必然的に戻るわけですけれども、やはり全員協議会の中でもその部分については触れられることなく終わってしまったものですから、減額したときの提案理由からすれば、財政面を考慮しということでしたから、その財政面を考慮する必要がなくなったのかどうか、ほかに理由があるのかどうか、その辺についての説明はやはり受けるべきだということから質問させていただいておりますので、戻してはいけないという話ではございません、ただそこの説明が全員協議会の中でもなかったものですから、改めてここでお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　これについては、質問のとおり、議案として町のほうで出すということで審議をいただいた、過去をそういう形で。その理由も今お話がありましたけれども、財政面を考慮してということでありました。どうして今回それを提案しないかということの理由ですけれども、一つには、長年そういうことで考えてきたわけですけれども、町の大きな事業でありました中央公民館の建設等も、昨年４月で建設が終わって、９月から開館という運びになりました。したがって、そういった施設整備の面での費用負担というのが少なくなったということが１つでありますし、それからこの財政力指数ということがあるわけですけれども、これも今0.76というような形で推移しておりますので、そういうことを考えますと、財政面で町の財政運営というのは比較的安定してきているなというような考え方から、議長、副議長、それから委員長のほうにはちょっとご相談をさせていただきましたけれども、そういう形で提案ということをしなかったと、したがって、条例で決められ

ている報酬ということでお願いしたいと、そういう考え方でございます。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　確認になりますが、財政面を、基本的には今のお話ですと、中央公民館の建設事業、大きなものが一段落したということを含め、財政力指数も0.76を維持しているというところから、財政面においても考慮せざるを得なかったと、そういった理由で今回は提出しなかったということでよろしいのでしょうか、そこの確認をもう一度させてください。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　先ほど申し上げたような理由によってということでご理解いただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　それであるならば、私も安心をしましたけれども、最初に私もお話をさせていただきましたが、やはり全員協議会という場がありましたので、そうであるならば、やはりそこで説明をされるはずだと私は思うのですけれども、それをされなかったことについてはどのようなお考え方なのでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　先ほどもちょっとお答えさせていただきましたが、以前はみずから提案するということでありましたから、全員協議会のほうでお諮りをしたということでありますが、今回は特に、先ほど申し上げたような形で正副議長、それから委員長のほうにご相談をさせていただいたということで、全員協議会のほうに報告をしなかったということであります。これからは確かに議員が言われますように、以前の経緯を見ればやはりそういうことも諮るべきだったかなというふうに感じたところでもありますので、大変ほかの議員には、そういった機会をつくらなかったということについては申しわけなく思っております。

　以上です。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　町長、議員は、議長、副議長、委員長、副委員長だけではないわけです。私たちも何の役職もありませんが、一応議員としてここに座らせていただいておるわけなので、ぜひそういった機会がありましたら、平等にその辺は報告をしていただきたいなと思います。そうしなければ、なかなか議会とそれから町長とのこの信頼関係というのが、そこでやはりせっかく築けるものが失われてしまう場合も、そういうことでもありますので、やはりその辺は十分に注意をしていただいて、行政執行を行っていただきたいと、そのように要望いたしまして、終わります。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　次に、第４款衛生費、第５款労働費、第６款農林水産業費について質疑を行います。

予算書では123ページから150ページまでとなります。

質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番　原　義裕議員　ページ数、146ページ、農林水産業費、農業総務費の中の森林病害虫等防除作業委託料、これが381万6,000円計上されているわけですが、この中には桜の木の伐採費は含まれているのかどうか、聞きたいと思います。

○小島幸典議長　森戸農業振興課長。

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長　この件につきましては、桜の木の伐採費については入っておりません。あくまでも松の伐採ということで、その駆除の予算でございます。

以上でございます。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○6番　原　義裕議員　この費用には桜の木の伐採費は入っていないということなのですが、この桜の木の伐採につきまして、かなりの本数があって、かなりの費用がかかると思うのですが、この伐採費はどこに計上されているのか、聞かせてください。

○小島幸典議長　田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長　お答えします。

ページ数でいいますと、135、136ページ、4款衛生費、1項保健衛生費の5目環境衛生費でございますが、136ページの説明欄の上から1つ目白丸印がありますが、特定外来生物等対策事業の中で、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会負担金として90万円を計上させていただきました。これにつきまして対策協議会を館林市ほか邑楽郡内5町で設置をいたしまして、そのクビアカツヤカミキリ対策を行っておるわけでございますが、こちらで各構成市町で負担金を集めまして、なおかつ国からの交付金と合わせて、各1市5町の被害木等の調査をしまして、伐採する本数ですか、そういったものを決めまして対応しているというところでございます。これ以外につきましては、町内における桜の木の伐採に係る費用については予算計上してございません。

以上でございます。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○6番　原　義裕議員　ただいま課長の答弁の中には、邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会負担金という形で計上していて、邑楽町としては伐採数は170本ぐらいということを聞いていると思うのですが、それに対して計上していないというのですが、この伐採計画というのは早急にやらなくてはならないと思うのです。それをどのように処理するのか、聞かせてもらいたいと思います。

○小島幸典議長　関口総務課長。

○関口春彦総務課長　町の公共施設等にあります桜、被害を受けた樹木につきましては、基本的に各

施設ごとに樹木の管理費等を予算計上しております。その中で対応するという形で考えております。

また、非常に面積、本数等の多い、特に公園関係の管理につきましては、都市建設課のほうで、公園、あと道路につきましては管理等を行っていますので、そちらのほうを中心に、被害のある樹木についての処理をしていきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　今総務課長からの答弁につきましては、各課ごとに予算計上して処理していくというふうなことなのですが、その予算計上する具体的な内容が各課から、ことし何本やるかという具体的なものというのは出ておるのでしょうか。

○小島幸典議長　関口総務課長。

○関口春彦総務課長　先ほど安全安心課長より説明がありましたように、このクビアカツヤカミキリの被害による樹木については、その対策協議会のほうで対応するという原則になっております。それ以外についても、実際に枯れたりとか、そういうものが出た場合には、先ほど言いましたように、各課で対応することになっておりますけれども、それについては現時点では把握をしておりません。今後被害の状況に応じて対応していくという形になります。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　次に、第７款商工費、第８款土木費、第９款消防費について質疑を行います。予算書では151ページから172ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　予算書の172ページ、９款ですけれども、災害対策事業の中の事業用備品購入費についてですけれども、施政方針の中にもありますけれども、町民の生命と財産を守るため、災害対策を充実していくと、非常用食料品などの備蓄を計画的に進めていくと、こういうことになっておりますけれども、必要な備品購入、備品の品目の種類について、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○小島幸典議長　田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長　備蓄品目の種類でございますけれども、アルファ米、あるいはビスコ、水、毛布、あるいは携帯トイレ、救急箱等を予定してございます。

以上でございます。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今の答弁ですと、６種類、６品目ということですけれども、その中に期待していたのですけれども、乳幼児用の、赤ちゃん用の液体ミルクが入っていない、非常に残念なことなのですけれども。というのは、国が昨年８月に液体ミルクの製造販売を解禁する法改正が行われ

ました。先日もそうなのですけれども、３月11日ですか、大手メーカーからこの液体ミルクの販売がされました。

この液体ミルクというのは、母乳に近い成分でできていると、それから粉ミルクのようにお湯で溶かす必要がないということになっておりまして、さらに、液体ミルクというのは、メリットは常温で半年、あるいは１年間、長期保存ができると、こういう特徴もあります。そこで、やはりこの液体ミルクを災害備蓄品に加える考えはないか、ちょっと聞きたいと思います。

○小島幸典議長　田部井安全安心課長。

○田部井春彦安全安心課長　まず、自然災害時の避難所では、なれない避難生活からのストレスで、母乳が出なくなってしまったり、あるいは清潔な水やお湯の確保がすぐには難しいなど、災害弱者であります赤ちゃんの生命が危険にさらされてしまうということが懸念されます。そうした中、今松村議員が言われましたとおり、某食品メーカーから日本で初めての常温で飲める液体ミルクが販売されました。賞味期限が常温で６カ月ということが少し気になるところですが、貴重なご意見ですので、メーカーと災害時の応援協定が締結できないか、あるいは既に生活物資の供給協定を結んでいる締結先から、必要なときに提供できないかなど、対応について研究、検討をさせていただきたいと思います。

なお、自助として、赤ちゃんのいるご家庭におかれましては、非常用持ち出し品の中に、最低３日から５日分の液体ミルクを備蓄品として準備していただきますよう、啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　今の答弁ですと、政治的には研究、検討をしていくということでありますけれども、３月10日の新聞報道ですけれども、内閣府は、男女共同参画の視点からの防災復興の取り組み支援の中に、災害時の乳幼児に必要な物資として液体ミルクの明記を検討しと、このようにありました。また、先進事例として、群馬県渋川市ですけれども、平成31年度新規事業に、この乳幼児用の液体ミルクの備蓄費として57万円の予算をつけました。災害はいつ起こるかわかりません。災害がいつ起きても不思議ではない状況の中においては、この乳幼児用液体ミルク導入は私は必要であると、このように考えますけれども、もう一度伺いたいと思うのですけれども、これは町長にご見解をお伺いいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　議員のご質問について、大変大切な、いわゆる災害時における子供、あるいは高齢者の健康問題、衛生の問題というのは、大変大切なことでもありますので、この点については十分私も認識をいたしております。今議員のほうからもちょっとご質問の中にありましたけれども、国のほうは、来年度いわゆる防災復興の取り組みの指針として、乳児支援に対しての必要な物資とし

ての追加をするというような考え方があるようです。昨日も既に取り扱った市の報道がありましたけれども、そういうことを考えますと、これは国のほうで追加を検討したいというような大臣の答弁もあるようですので、当然そういうことも十分踏まえた中で、研究をしていく必要はあるだろうというふうに思っております。

ただ、先ほど課長が申し上げましたけれども、常温で保存期間が６カ月というような状況がありまして、これを開封した場合には即使わないと、いろいろな菌が入ってしまってというようなこともあるようですので、十分これについては今後研究をして、国がどういう形で具体的に入れるかということも踏まえて考えていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長　松村潤議員。

○７番　松村　潤議員　研究していくと、このような答弁をいただいたわけですが、その中身は前向きな答弁だったかなと私は思っているのですけれども、ぜひ、弱者対策ではありませんけれども、やはりこれからの未来の子供、赤ちゃん、これはこれからの町の宝でありますので、その方をしっかり育てていくためにも、災害時にはその液体ミルクの備蓄をお願いしたいことを要望いたします。

以上です。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　ページ数でいきますと、166ページの鶉土地区画整理事業のことなのですが、物件移転補償費、これの詳細を教えていただければと思います。

○小島幸典議長　阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長　お答えいたします。

物件移転補償費の１億7,091万1,000円につきましては、住宅等の移転補償費といたしまして６件を予定をしてございます。

以上です。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　鶉土地区画整理事業につきましては、順調に進んできているようですが、当初の計画が出されていると思うのですが、これに基づいて順調にいっているのかどうか、問題があるのかどうか、その確認をしたいと思います。

○小島幸典議長　阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長　鶉土地区画整理事業につきましては、平成10年度から事業を開始してございます。年数といたしますと20年が経過をしてございますが、進捗率、面積でいきますと低迷をしている状況ではございます。そういったことから、前年度比予算では１億円強の増額を計上させていただきました。今後できるだけの早期完了に向けて予算の確保、事業の推進をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　続きまして、170ページなのですが、町営住宅計画策定委託料というのが470万円計上されているわけですが、これはどのような委託料であるのか、聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長　阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長　お答えをいたします。

町営住宅計画策定委託料470万円につきましては、具体的な中身といたしますと、町営住宅の長寿命化計画でございます。町営住宅の長寿命化はもちろんのこと、今後の町営住宅のあり方、いわゆるストック量も含めながら検証していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○小島幸典議長　原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　これは要するに既存の町営住宅についての長寿命化ということで理解しているわけですが、今まで旧久保林町営住宅、これが更地になって何年かたっているわけなのですが、この旧久保林町営住宅の跡地利用について確認をしたいと思います。

○小島幸典議長　阿部都市建設課長。

○阿部昌弘都市建設課長　旧久保林町営住宅跡地ということでございますが、町営住宅の今後のいわゆる住宅施策、町営住宅の施策といたしますと、現在の町営住宅の大黒第二、あるいは埴堀等の建てかえ等が今後必要であろうというふうには思いますが、具体的に旧久保林町営住宅跡地をどうするかという部分については、町営住宅側では具体的な案はございません。

以上です。

○小島幸典議長　最後の質問にしてください。そのようにお願いします。

原義裕議員。

○６番　原　義裕議員　この旧久保林町営住宅跡地は、やはり貴重な町の財産だと思うのです。やはり今このような経済情勢の中では、長寿命化というものも必要であるかもしれませんけれども、このような貴重な財産を有効に使うということも必要ではないかなと思いますので、ぜひこの広大な跡地については、利用を早急に検討していただくよう要望いたします。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では171ページから240ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　212ページになろうかと思いますが、211ページ、212ページ、213ページ、214ページまでにかかるかと思うのですが、中央公民館費の部分なのですけれども、一般質問の中でも多少触れさせていただきましたが、課長の予算上程のときの簡単な説明の中では、主に人件費、光熱水費の増ということで、1,300万円ほど増額になって、前年度比としてそれぞれ増額になっているということでありました。そこの人件費の部分なのですけれども、たしか2017年12月の広報おうらに記載された内容の関係と、それから今回上程された予算の内容、その人件費の部分で相違点がありましたらお伺いをしたいのですが。

　そのままそこに記載されてあったのは、たしか生涯学習課の、要するに職員を配置するということで、増員は行わないというようなお話でしたけれども、結果的にそういった状況になっているのか、なっていないのか、その部分についてちょっとまず確認の意味でお伺いをいたします。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長　一般質問でもお答えをいたしましたけれども、実質的に正職員１名増というふうになっておりますので、人件費の増はございます。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　ということであれば、そこに記載をした内容と違っているということですから、これはやはり広報おうらに記載したということは、これは公の情報として出しているわけですので、そこに出した情報と違いが出たということですから、当然そこを修正するなり、何らかの形で町民の方々には報告をするべきだと私は考えておりますけれども、その手段についてどんなお考えなのでしょうか。

○小島幸典議長　半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長　本日こういう形で町民の皆さんの代表の皆さんにもお話をしたということでございますが、より多くの町民の皆さんにその辺の事情をご理解いただくということからは、少なくとも広報おうらで掲載をしたということであれば、そこで訂正なり何なりをするのが筋かなというふうに思いますけれども、今後ちょっと検討させていただければというふうに思っております。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　せっかく特集を組んで、たしか３回ほどにわたって中央公民館完成に向けての情報提供を綿密に行ってきたという経過があります。それはやはり町民の皆さんがそれだけ関心が高いということで、それを閲覧する方も当然多かったと私は捉えております。しかし、そこに出された情報と現行で違いが出たならば、当然そこの部分は修正なりしていただくことで、正しい情報を町民の方にはお知らせをするのが当然だと私は理解をいたしておりますけれども、町長、その辺についてはどんな認識なのでしょうか。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　課長のほうから十分調査した中で、広報おうら、あるいはそういった情報媒体の中

でお知らせをするということでもありますので、私もそれが一番よろしいかなと、このように思います。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　私が懸念しているのは、やはり文化系、それからスポーツ系のバランス的なことも、私は一般質問の中でお話をさせていただきましたが、やはり町民体育館のほうから職員が中央公民館のほうに異動になったり、非常にスポーツ関係の団体の皆さんからも、そういった意味ではちょっとスポーツには力を入れてもらえないのかななんていうような不安の声も上がっておるところであります。教育長、ぜひその点はやはりご配慮いただいて、バランスのとれた行政運営を行っていただきたいと要望いたします。

終わります。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　ページ数でいうと218ページです。中央公民館の中の芸術文化活動のソフト面の当初予算についてお伺いをいたします。例年当初予算が示される時期には、ほぼ組み終わっているということなのですが、私これ見て一瞬、白ぽつの２つ目です、218ページの。3,381万円かと思った、これはいい予算つけたなと思ったのですけれども、338万円でした。芸術文化面というのは、なかなか事業を行っても、目に見えて効果があらわれるとは言えません。かといって、これをおろそかにすると町の評判が下がるのであります。新しい中央公民館ができて、邑の森ホールという名前もついて、非常に使いいいとか、あそこはいい行事をやっているね、催し物をやっているねということが、町の評判、ひいては邑楽町の知名度のアップにつながるものと考えられます。

その中でも文化講座事業に53万4,000円、文化芸術鑑賞事業には338万1,000円、文化芸術創造事業に至ってはわずか78万7,000円ということですから、非常にソフト面が寂しい限りであります。やはりこれが3,000万円ほどついているのであれば、多種多様の中身の濃い事業も行われるのだと思うのですけれども、余りにも芸術文化の活動について、文化の薫り高いまちづくりであるとか、あるいは芸術文化を中心とした町民の心の涵養の育成であるとか、そういったことを掲げている割には、この中央公民館の、特に芸術文化に対する当初予算が余りにも寂しい限りであると思っております。

この辺、ことしについてはもうおおむね決まっているわけですけれども、ことしの10月、11月ごろになると、また来年度予算を組むと思われますけれども、ぜひこの芸術文化の今後の育成について、町長、お考えがありましたらお聞かせください。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　文化芸術鑑賞事業のこの338万1,000円ということについては、担当のほうで６つほどの事業を計画しているようです。その中でも多くの予算をということの考え方は、著名なバイオ

リニストといいますか、その方を招聘し、あるいはピアノのということ、あるいは邑踊り等の、また子供を対象としたミュージカル等も計画しているようですが、それらのもちろん今までの経験を踏まえて予算を積算したのだろうというふうに思っておりますので、そういった数字になったのではないかと思います。

しかし、議員が言われますように文化芸術活動、あるいは講座等も含めると、ちょっと予算が些少ではないかというご質問ですが、これらについては、十分その事業等も考えあわせた中で、遜色ないような形での文化活動をしていく必要は、私は必要だというふうに思っております。

先ほどスポーツの問題も出ましたが、やはり町民憲章の中にもそういったことがきちんとうたわれているということを考えますと、やはり十分な対応をしていく必要はあるというふうに思っておりますので、今後十分担当と検討した中で考えていきたいと思います。

○小島幸典議長　大賀孝訓議員。

○２番　大賀孝訓議員　いろいろな活動があるわけですけれども、ただ、特に大泉町の文化むらができたときなんかを見ますと、古澤巌というバイオリニストの定期的な公演をやっておったのです。あれで随分名声が上がったのです。ですからそんなことを考えてみますと、邑楽町もキャパシティー的には500席弱ですから、黒字になる公演とは言えません。しかしながら、町民が安いチケットで、使いやすい中身になるような工夫をして、定期的に邑楽町ではあの公演がすばらしいねとか、ああいう取り組みが非常に活発になっていますとかということで、町の名声、知名度を上げるためにも、ぜひこの芸術文化活動については次年度以降ご配慮をお願いしたいと、これは要望であります。よろしくお願いをいたします。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　これより討論に入ります。

討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番　大野貞夫議員登壇〕

○11番　大野貞夫議員　議案第13号　平成31年度邑楽町一般会計予算に対して、反対の討論を行います。

町は、第六次総合計画を2016年（平成28年）に策定して、ことしで４年目を迎えます。前期計画５年間、後期計画５年間、計10カ年計画のうち、今年度は前期３カ年の見直しの年度になりました。基本構想の中で述べられている基本理念、人口減少に対応した地域資源の活用と少子化対策の充実で、元気あるまちづくりを進めますと力強く宣言しています。政策の大事な柱である町の宝である子供たちの健全なる育成は、何をおいても重要な政策です。

金子町長の施政方針では、平成29年、30年度は主要事業の一つとして、子供のための教育・保育

給付事業、子ども・子育て支援事業と位置づけられていました。ところが平成31年度においては、こうした主要事業としての項目はなくなりました。しかし、現実には先ほど申し上げた保育行政の中での正規職員の保育士の確保、安心して働ける子育ての職場環境、安心して子供を預けられる保育行政の充実など、また多くの町民の悲鳴にも近い国民健康保険料、介護保険料の重税感など、高齢者や低所得者に対する町の弱者対策は、甚だ不十分であります。

現在平成29年度国民健康保険では、平成29年度末で滞納世帯数で441世帯、滞納額２億2,800万円、差し押さえ件数が同じく１月末で103件あります。ことし10月には安倍政権による最大の不公平税制である10％の消費税が予想されています。安倍政権は自分に都合のいいデータだけを上げて、アベノミクスで経済は好転してきたと繰り返しています。また、アベノミクスで雇用がふえたと自慢しますが、2012年から2017年までの５年間でふえた300万人のうち220万人は非正規で、雇用者のうちの非正規率は35.2％から37.3％に上昇しています。

賃金が上がったといいますが、大企業の従業員でさえ、平均年収は５年間で2.7％しかふえておらず、この間の物価上昇率６％を大きく下回っています。中小企業やパートを含めた全労働者の平均実質賃金は、2018年８月には年額換算で376万2,000円となり、安倍政権発足前の平成12年平均395万4,000円に比べて19万円も減っています。名目賃金は上がっているといいますが、実質賃金は下がっています。これが実施された場合、今でさえ景気が憂慮されている今日、明らかに景気の混乱が生じることは必定です。

こうしたときにこそ自治体は、弱者の防波堤の役割を果たさなければなりません。こうした点から見て、今回の予算案は責任を果たしていると思えません。

以上申し上げ、反対の討論といたします。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

松村潤議員。

〔７番　松村　潤議員登壇〕

○７番　松村　潤議員　議案第13号　平成31年度邑楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

平成31年度の我が国の経済は、10月に消費税率の引き上げが予定されている中、国の経済対策として、当初予算に臨時、特別の措置を講ずることで、雇用、所得環境が引き続き改善し、民需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、国の地方財政対策の概要では、臨時財政対策債の減額が見込まれており、地方自治体の財政状況は依然として厳しいことがうかがえます。

このような状況の中で、本町における平成31年度の予算規模は、一般会計で80億7,800万円、前年度に比べて２億6,500万円の減額となっております。

歳入では、中央公民館が完成したことなどにより、基金繰入金が昨年度より４億3,969万9,000円の大幅な減額となり、地方交付税も6,500万円の減額を見込んでいます。しかし、企業業績の好調などにより、町税は昨年度より7,286万4,000円の増額が見込まれているほか、景気回復による消費

の拡大により、地方消費税交付金の増額4,200万円やプレミアムつき商品券事業の実施により、国庫支出金は4,194万8,000円の増額が予定されています。

歳出では、平成30年度に完成した中央公民館の管理運営事業や文化芸術関連の予算が計上されています。今後まちづくりの拠点として活発な活動が行われることを期待しています。

学校教育関係では、全小中学校への外国語指導助手の配置を引き続き行うとともに、学校施設の改修を計画的に進める予算を盛り込んでいます。

社会基盤整備では、財源に配慮し、国庫補助事業を積極的に取り組むとともに、鶉土地区画整理事業の推進が計画されています。また、道路や公共施設の改修には、長寿命化事業債を活用することにより、支出の平準化と財源の確保を図っていきます。

少子化対策としては、平成30年度に開園したおうらこども園の運営を安定したものとし、保育園、幼稚園、こども園と、保護者にとって幅広い選択肢が提供され、ことし10月に予定されている幼児教育の無償化とともに、保育環境が充実することを期待しています。

以上のように、引き続き厳しい財政状況ではありますが、さまざまな事業が取り組まれております。中央公民館の建設という大きな事業が終了したことで、今後は施設や地域の特徴を生かしたソフト事業の充実が求められると思います。財政的には余裕がない中ではありますが、今後とも行政サービスのあり方をしっかり検討しながら、町民の皆さんが邑楽町で暮らすことで、幸せが実感できるような町政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　これにて討論を終結いたします。

これより議案第13号　平成31年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長　起立多数。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前１１時２２分　休憩〕

○小島幸典議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前１１時３５分　再開〕

◎日程第２　議案第１４号　平成３１年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○小島幸典議長　日程第２、議案第14号　平成31年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題としま

す。

　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　質疑なしと認めます。

　これにて質疑を終結します。

　これより討論に入ります。討論ありませんか。

　半田晴議員。

〔９番　半田　晴議員登壇〕

○９番　半田　晴議員　議案第14号　平成31年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

　国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険制度の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。

　平成31年度邑楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ１億861万1,000円減額の31億7,074万5,000円です。現在町の国民健康保険加入者は、人口の約４分の１を占めており、世帯においては約半分が加入しております。加入者は減少傾向にありますが、低所得者や高齢者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えております。また、医療費は高齢化や医療技術の高度化に伴い増加が見られ、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

　平成30年度から県が事業運営に加わり、広域化に移行しましたが、引き続き町が担う特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業や健康増進対策などを推進していただくとともに、県と連携し、一層の国民健康保険財政の健全化を図っていただき、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待し、本予算に賛成いたします。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　これにて討論を終結します。

　これより議案第14号　平成31年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

　本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長　起立多数。

　よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第３　議案第１５号　平成３１年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○小島幸典議長　日程第３、議案第15号　平成31年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし

ます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号　平成31年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長　起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第４　議案第１６号　平成３１年度邑楽町介護保険特別会計予算

○小島幸典議長　日程第４、議案第16号　平成31年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　介護保険のことについてご質問申し上げます。

介護保険、ますます毎年毎年１億円ずつ増額しておりまして、今回20億円の大台に上りました。今後ですけれども、この間の常任委員会でも課長から説明がございました。さて、この介護保険の支出を抑えていくのにはどうしたらいいかという委員の意見に対して、やはりそれは予防です。予防しかございませんという返事をいただきました。そして、予防のほうの政策もたくさんやっております。しかしながら、団塊の世代、また高齢者がどんどんふえていく中で、どうにもならないふえ方の現状であるわけです。そして、その中でもやはり地域包括システム、それを構築していて、隣組、両隣で支え合うという社会が本当にできれば、もっとこの支出を抑制することができると思うのですが、地域包括ケアシステムの進捗状況、町長は今どんなふうに感じておりますか、そして、これは実現可能なものであるだろうと感じるかどうか、その点についてお尋ねいたします。

○小島幸典議長　金子町長。

○金子正一町長　介護保険制度は、本当にご質問のとおり年々その費用負担が増加する一方でもありますが、私は今町のほうでも国民健康保険、あるいは社会保険等の加入者の皆さんに、まずは健診事業を積極的に取り組んでおります。費用負担もワンコインということで、できるだけ軽減した中

で進めておるわけですが、残念ながらこの健診率というのは余り芳しくない状況でもありますが、まずはこの健診事業に力を入れて、いわゆる生活習慣病ですとか、そういうことを若いうちから行っていく。結果として、高齢、あるいは介護保険制度に該当する年齢になって、未然に疾病等を少なくするということが大切なことだというふうに思っておりますので、今町のほうでも国民健康保険の担当とあわせて、保健センターのほうの職員と、そういったことに力を入れて、いわゆる予防活動を重点的にしていこうということで進めているところでもあります。

そういう中ではありますけれども、やはり今地域包括ケアシステムといいますか、地域包括センターの取り組みについても、それぞれ担当が関係する状況で取り組んでいるところでありますけれども、要は、これから国のほうも居宅サービスから施設サービスということに、できるだそうしていきたいような方針もあるようですので、まずはその包括センターの充実を図っていき、そしてそういったサービス事業もできるだけ軽減されるような努力をしていただかなければならないというふうに思っておりますので、今地域包括の職員も保健師、それから相談業務を行う資格を持っている職員もいますので、そういうところを充実をさせることによって、その軽減が図られるのではないかというふうに思っておりますので、これからも担当のほうと力を入れて取り組んでいきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長　塩井早苗議員。

○５番　塩井早苗議員　では、地域包括の職員と力を合わせてしっかりとそこはやっていただけるようにお願いします。

そして、包括ケアシステムの中の最大の問題点なのですが、サービスつき高齢者住宅、これは野放し状態でございます。どこも管轄する場所がないのです、所管する省庁がないのです。これを進めなさいと、どんどん、サ高住が、サービスつき高齢者住宅が、それを在宅扱い、これは在宅と同じですよ、あいたアパートを借り上げて、それがサービスがついていない、夜間１人当直のような方がいらっしゃるだけで、サービスつきですという、ここに問題があるのです。それは雨後のタケノコのように、各市町村、どこにでもどんどんふえています。これが本当の在宅だろうかと、私は強い疑問を感じるのです。

邑楽町にも幾つかのサービスつき高齢者住宅がございます。それの管轄が、省庁がないということ、建物をつくるだけは進めてきましたけれども、その後、管理する、中身を査察する省庁がないのです。そのサービスつき高齢者住宅の隣にあるデイサービス、それは介護高齢課管轄ですけれども、サービスつき高齢者住宅の建物その中にはないのです。館林市もそうです。行ってみてください。そこのくっついていますから、こちらの玄関とこちらの玄関に渡るだけで、デイサービスに通ったということになるわけです。毎日デイサービスに通っています。その方が介護保険をマックス使われているわけです。その収入はサービスつき高齢者住宅をつくられた会社に入るわけです。

「こんにちは」と伺いました、知り合いがそこに入っているものですから。そうすると、入れさ

せてくれない、お部屋で待っていてくださいと、部屋を案内しようとするのです。いえ、私たち、デイサービスにいるのなら、デイサービスの様子を見ていきたいですと言っても、そこのところはシャットアウトです。このシャツトアウトをするのは地域に開かれていないということです。私たちがその高齢者と会いたくて行っても、それはどこで私は管理していいか、国にも訴えていきたいと思いますけれども、私たち邑楽町の住民が入っているところだけは、健康福祉課、介護保険料がそこに、デイサービスを使用しているということで支払われているわけですから、そのことで訪問は十分できると思いますので、そこのところのシステムづくりの、今ひずみが出ているところをしっかりとやっていただきたい、それをきょうは訴えて質問とさせていただきます。それは、答弁はまだできない状態と思いますので、まず調査をお願いしたい、それをここでお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○小島幸典議長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　なしということで、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔３番　瀬山　登議員登壇〕

○３番　瀬山　登議員　議案第16号　平成31年度邑楽町介護保険特別会計予算について、賛成討論をいたします。

介護保険制度は、制度施行以来19年になろうとしています。この間、本町の高齢化率は着実に上昇し、30％となっています。当然、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実に増加しています。

こういう状況の中、平成31年度の介護保険特別会計予算の総額は20億248万2,000円で、前年度に比べ5,471万2,000円、率にして2.8％の増となっています。

介護サービス給付費は、着実に増加の一途をたどっており、今後はさらにサービス量の増加が見込まれ、厳しい財政状況になることも予想されています。

第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中間年度を迎え、ますます健全な介護保険財政を保ちつつ、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、よりニーズに合った介護保険事業の運営を心がけていただくことを要望し、本案に賛成いたします。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　これにて討論を終結します。

これより議案第16号　平成31年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長　起立多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５　議案第１７号　平成３１年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○小島幸典議長　日程第５、議案第17号　平成31年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番　坂井孝次議員登壇〕

○10番　坂井孝次議員　議案第17号　平成31年度邑楽町下水道事業特別会計予算について、賛成討論をいたします。

現在、公共下水道の利用可能区域は162ヘクタールとなっており、平成29年度４月からは事業認可区域が242ヘクタールに拡大され、事業が推進されています。今後も公共水域保全のため、着実な事業執行を期待しています。

本年度の予算総額は２億8,753万円で、前年度に比べ2.1％の増となっております。今後人口減少時代を迎え、厳しい経営環境の中、管路施設など資本の長寿命化を図るべく、予算を重点配分しなければならない大量更新期が到来してきます。さらなる創意工夫を重ね、経費節減を図り、計画的かつ合理的な経営のもと、安定した下水道事業を推進されますよう要望し、本案に賛成いたします。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　討論なしと認めます。

これより議案第17号　平成31年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長　起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第６　議案第１８号　平成３１年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○小島幸典議長　日程第６、議案第18号　平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を議題としま

す。

　これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　予算書13ページになりますが、一番下の段、学校給食還付金とありますけれども、どのような場合にこれは還付されるお金なのか、またそのケースが複数ある場合は、その内訳についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長　中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長　学校給食費の還付金につきましては、歳入還付ではないもの、いわゆるその年に入った給食費を返すものではなくて、過去納めていただいたものを返す場合を想定しております。想定の件数というのは特段見ておりません、今のところ。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　私が聞いたのは、どのような場合に還付されるお金なのですかと、還付するには理由があると思うのですが、それをお伺いをいたします。わかりませんでしょうか。

○小島幸典議長　中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長　どのような場合ということですね。過年度において納めた給食費を還付する場合が発生した場合ということなのですけれども、過去に納めた金額が間違っていたとか、計算が違っていたとかというような場合があったときに還付することになります。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　それでは、３回目になってしまうのでまとめて聞きますが、還付と一口に言ってもいろいろなケースがあるとは思うのですけれども、例えば給食費の返戻金などもありますが、それもこれには含まれているということなのでしょうか。含まれているのかいないのか、もし含まれているとすれば、それで結構なのですが、含まれていないとなると、その部分も想定して、要するに存目として1,000円なら1,000円、大概とってあるわけなので、この還付金というものがどういうものなのか説明をいただかない限り、私も質問が続けられませんので、その辺をまず明確におっしゃっていただいてから、先ほど私が聞きました返戻金の部分も含まれているのかどうかということについて、お答えをいただきたいと思います。

○小島幸典議長　中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長　返戻金ということですが、過年度に納めていただいた給食費に係る返戻金は含んでおります。

○小島幸典議長　松島茂喜議員。

○４番　松島茂喜議員　含んでいるのだとしたら、それを返戻金というしっかりした名目で私は計上するべきだと思うのです。還付金というと、今課長の答弁ではどういった場合に還付されるのかということについて、ただ単に課長が答弁したのは、給食費が間違っていたとか、そういった誤りが

あった場合に還付するお金だというような説明に限定しましたけれども、還付するならするで、それなりの裏づけとなる条例規則が当然あるわけですので、その辺を加味していただいた内容をここでおっしゃっていただければ、非常にわかりやすかったのですけれども、そういった説明ではなかったので、その辺は返戻金として返すものなのか、課長がおっしゃったように、計算の間違いで返すものなのか、また例えばですが、多子家庭やひとり親家庭など幼稚園の部分については、就学前ですと減額になるというところがありますので、途中で変更になった場合に還付するお金なのか、その辺の説明が私は欲しかったのですけれども、後でその辺明確にしていただいて報告をいただければと思います。

３回目なので以上です。

○小島幸典議長　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　なしということで、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔２番　大賀孝訓議員登壇〕

○２番　大賀孝訓議員　議案第18号　平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算についての賛成討論を行います。

現在の学校給食センターは、平成23年８月より稼働を始め、毎日2,000食を超える学校給食を調理しています。平成30年度からは、調理くずなどのリサイクルも開始して、町全体の予算の削減にも努力をしています。

平成31年度は、２億3,096万2,000円が予算計上されました。このうち約１億1,000万円は、保護者の皆様から直接お預かりする給食費です。これからも地産地消と食育を推進するとともに、園児、児童生徒に安全安心でおいしい給食を提供するため、その原材料に対する細かな配慮を欠かすことなく事業執行に当たることを望みます。

学校給食は、幼稚園、小学校、中学校の子供たちに栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。この目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして、効率的な運営ができるよう、引き続き最善の努力を要望して、本案に賛成をいたします。

○小島幸典議長　ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長　これにて討論を終結します。

これより議案第18号　平成31年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長　起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長　以上で本日の日程は終了しました。

あす15日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

〔午後　零時０５分　散会〕